

## 放課後児童クラブ部会の設置について(案)

資料 2

### 設置の趣旨

地域において、「子どもの豊かな育ち」を中心に捉えた子育て支援の更なる充実を図るため、様々な課題を整理し、10年～15年後（中期的）を見据えた放課後児童クラブの運営について検討する。

### 部会の委員等

本会議から、舞鶴市小学校長会をはじめ、4名の委員に委嘱するとともに、放課後児童対策に精通している学識経験者、市内の放課後児童クラブ運営委員長連絡会議からの代表者を臨時委員（2名程度）として委嘱し構成する。（別紙「部会名簿・案」）

### 検討スケジュール

| 年度     | 内容                                      | 検討項目   |
|--------|---|--|
| 平成29年度 | 7月                                      | 部会の設置  |
|        | 経過・現状把握<br>課題の抽出<br>運営形態<br>事業内容<br>その他 | 1 経過・現状の把握<br>2 課題整理<br>3 校区を超えた運営形態<br>4 放課後児童支援員の確保<br>5 児童のクラブでの過ごし方<br>6 開設時間等サービス内容 |
| 平成30年度 | 放課後児童支援員の処遇改善                           | 職責に応じた処遇改善<br>支援員リーダー、支援員、補助員  |
|        | 運営構想のまとめ                                | 持続可能な運営  |



中期的な放課後児童クラブの運営の確立

平成29年6月19日

舞鶴市子ども・若者支援会議 放課後児童クラブ部会委員名簿（案）（敬称略）

| No | 団体名                 | 役職  | 摘要 | 職名    | 氏名     |
|----|---------------------|-----|----|-------|--------|
| 1  | 舞鶴市小学校長会            |     | 常任 | 役員    | 高田 裕志  |
| 2  | 舞鶴市PTA連絡協議会         |     | 常任 | 母親委員長 | 周川 靖子  |
| 3  | 舞鶴市民生児童委員連盟         |     | 常任 | 児童部会長 | 関口 博   |
| 4  | 舞鶴子ども育成支援協会         |     | 常任 | 副会長   | 池内 紀代子 |
| 5  | ユマニテク短期大学幼児保育学科     | 部会長 | 臨時 | 教授    | 安藤 和彦  |
| 6  | 舞鶴市放課後児童クラブ運営委員長連絡会 |     | 臨時 | 副座長   | 森脇 克秀  |

●臨時委員の任期は、委嘱日から専門事項の審議終了まで

# 舞鶴市の放課後児童クラブについて ①

## 1 事業の契機

平成15年4月「新たな子育て支援対策」として事業化に向けた取組みを開始

## 2 事業の目的

平日の放課後、土曜日・祝日・長期休業期間の子どもの安全な居場所の確保、健全育成、家庭と仕事の両立支援

## 3 運営の理念

“地域の子どもは地域で育てる”を理念に事業着手

## 4 運営の方法

各小学校単位に設置し、地域子育て支援協議会（平成15年4月設立、前身：青少年育成協議会）に運営委託

- ①地域子育て支援協議会→地域の子どもたちを地域全体で育成するため、住民総ぐるみの運動によって子育て支援を推進することを目的

【主な活動】登下校時の見守り、花植え・美化活動、交流行事、放課後児童クラブ

【構成員】PTA役員、自治会役員、民生児童委員、学校職員、地域関係団体 他

- ②各地域の放課後児童支援員→ボランティア（有償）的な処遇で、子どもの健やかな成長を望む各地域に居住の方々

## 5 事業開始

平成16年4月から、4小学校区（倉梯小、与保呂小、志楽小、明倫小）4クラブでスタートし、現在、17小学校区25クラブ（社会福祉法人に委託しているクラブは除く）で実施

## 6 対象児童

- ①小学1年生～3年生児童の利用を基本。ただし、各地域の利用状況に応じて4年生～6年生も受入
- ②保護者が仕事等により昼間家庭にいない児童を基本。その他の利用理由としては、保護者の出産、病気就学・技能訓練等、家族の看護・介護・病気等

## 7 利用施設

- ①小学校の余裕教室（9小学校）
- ②学校敷地内のプレハブ（4小学校）
- ③集会所・公民館（3小学校）
- ④福祉施設（1小学校）

## 舞鶴市の放課後児童クラブについて ②

### 1 クラブ数・利用児童数

各年5月1日現在

| 項目         | 平成27年度   | 平成28年度    | 平成29年度    |
|------------|----------|-----------|-----------|
| クラブ数(地域委託) | 24       | 25        | 25        |
| (法人委託)     | 2        | 2         | 3         |
| 利用者数       | 732      | 769       | 786       |
| うち要配慮児童数   | 15(9クラブ) | 19(13クラブ) | 14(12クラブ) |
| 放課後児童支援員数  | 184      | 183       | 203       |

※夏休み期間のみ開設(大浦小)=1クラブ、市内全域夏休み児童クラブ=2ヶ所(東1・西1)

### 2 運営上の課題

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| ①利用児童の増加         | ⑥児童利用に関する校区間格差       |
| ②要配慮児童の増加        | ⑦開設時間の延長等サービスの向上     |
| ③支援員の高齢化、人材確保・育成 | ⑧保護者・家庭との連携、運営へのサポート |
| ④支援員の専門性         | ⑨学校との有機的な連携          |
| ⑤支援員の処遇(職責・経験等)  |                      |

(運営主体)

- ・運営委託先の地域子育て支援協議会の負担増大
- ・地域によっては、運営困難

(利用者)

急速なニーズ(業務の多様化、安全な居場所プラスアルファ)への対応

(学校)

クラブとの情報共有・連携強化